

# 2026年度日本キンボールスポーツ連盟普通会員および加盟団体特別助成事業申請について

## ■趣旨

日本キンボールスポーツ連盟（以下「日本連盟」という。）は、普通会員または都道府県加盟団体（以下「加盟団体」という）がキンボールスポーツの普及を目的とする事業に対し、経費の一部または物品を予算の範囲内で助成します。

## ■対象事業期間

2026年4月1日（水）から2027年3月31日（水）までに行われる事業が対象となります。

## ■対象事業

- (1) キンボールスポーツの大会であること。
- (2) キンボールスポーツの各種資格新規取得および各種有資格者フォローアップ講習会であること。
- (3) 主催となって行う事業に関して、その運営に必要不可欠な備品を購入する場合であること。
- (4) 先進的な取り組み、もしくはキンボールスポーツの発展のために充分な効果があると思われる事業であること。
- (5) その他会長が必要と認めた事業。

## ■対象事業の優先条件、助成限度、除外等の詳細

- (1) 過去に助成を受けていない加盟団体を優先する。
- (2) 同一事業に対する助成は2回までとする。

※ 日本連盟が定例開催とみなす事業は除外する。

## ■助成内容

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (1) 大会開催        | 上限を5万円とし、日本連盟の予算の範囲内で助成           |
| (2) 講習会開催       | 上限を5万円とし、日本連盟の予算の範囲内で助成または日本連盟が負担 |
| (3) 備品購入        | 上限を5万円とし、日本連盟の予算の範囲内で助成または日本連盟が負担 |
| (4) 先進的な取り組み    | 日本連盟の予算の範囲内で助成または日本連盟が負担          |
| (5) 会長が必要と認めた事業 | 日本連盟の予算の範囲内で助成または日本連盟が負担          |

## ■申請必要書類

- (1) 普通会員および加盟団体特別助成事業申請書（様式1号）
- (2) 普通会員および加盟団体特別助成事業実施計画書（様式1-1号）
- (3) 普通会員および加盟団体特別助成事業収支予算書（様式1-2号）
- (4) 申請する事業に関する書類

※開催要項やそれに類する書類、助成希望をアピールする書類などを添付してください。

## ■実績報告

事業終了後、速やかに下記の書類を提出してください。

- (1) 普通会員および加盟団体特別助成事業助成金交付申請書（様式2号）
- (2) 普通会員および加盟団体特別助成事業実施報告書（様式2-1号）
- (3) 普通会員および加盟団体特別助成事業収支決算書（様式2-2号）
- (4) 事業に関する書類等（プログラム パンフレット等）

## ■申請受付

2026年4月1日（水）から2027年2月28日（日）まで 随時

事業2か月前までに事務局までお送りください。

## ■助成決定

日本連盟で助成事業の採否を決定し、その結果を速やかに担当者に通知します。